

【資料】

『プトン佛教史』 試訳 (4)

上野 牧 生[※]

本試訳の対象範囲とその主題

本稿は、プトン・リンチェンドゥブ (Bu ston Rin chen grub, 1290-1364) の手になる、いわゆる『プトン佛教史』 (*Bu ston chos 'byung*) の試訳研究であり、前稿 (上野 2018, 2020, 2022) の続編である。試訳の対象範囲は第 1 章第 2 節の一部である。この第 2 節は「聴聞すべき・解説すべき法とは何かを確認すること」 (*gang mnyan pa dang bshad par bya ba'i chos ngos gzung ba*) を主題とし、佛教において最も多義な術語のひとつである *chos / dharma* の詳細を多角的に分析したものである。かかる分析を通して、プトンは佛教者が真に学ぶべき・真に伝えるべき佛の教えとその範囲とを示そうとする。以下、プトン自身による第 2 節全体の科段 (第 3 階層までに限る) を示す。

- 2.1 *chos kyi sgra 'jug pa'i yul gyi dbye ba* (法という術語の適用対象の区分)
- 2.2 *chos kyi sgra don* (法の語源)
- 2.3 *mtshan nyid* (定義)
- 2.4 *rab tu dbye ba* (分類)
 - 2.4.1 *'bras bu'i chos* (果としての法)
 - 2.4.2 *sgrub pa'i chos* (行としての法)
 - 2.4.3 *bshad pa'i chos* (教としての法)

上掲の科段のうち、本試訳が対象とするのは 2.3 「定義」 (*mtshan nyid*) から 2.4. 「分類」 (*rab tu dbye ba*) の第 3 項、2.4.3 「教としての法」 (*bshad pa'i chos*) の冒頭部までである。前稿と本稿の対象範囲でもって、プトンによる「法」の分析はひとまず完了する。

当該箇所に関する先行研究として、OBERMILLER 1931: 21-24, 小谷 2000: 44-47,

※ 指定研究 チベット文献研究班 研究員

蒲 2007: 10-11, STEIN and NGAWANG 2013: 20-24 などの翻訳研究がある。プトンが引用する先行文献の出典比定は前二者によってほぼ果たされている。

2.1 「法という術語の適用対象の区分」

試訳の提示に先立ち、前稿にて取り上げた 2.1 と 2.2 も含め、『プトン佛教史』第 1 章第 2 節の前半部（前稿と本稿の対象範囲）における論点を整理しておく。

2.1 「法という術語の適用対象の区分」とは、具体的には「法」という術語が有する多種多様な語義である。プトンはその語義として、総計 13 種を挙げる。13 種の内訳は、ヴァスバンドウ (dByig gnyen, Vasubandhu)『釈軌論』(*rNam bshad rigs pa, Vyākhyāyukti*) 第 1 章の 10 例 (①～⑩) と、第 5 章の 1 例 (⑪) に加え、佛教論理学における⑫「論証されるべき属性」(*bsgrub bya'i chos*) と⑬「排除されるべき属性」(*dgag bya'i chos*) を付加したものである (⑫と⑬をひとつとみなせば総計 12 種となる)。このように、2.1 では『釈軌論』が重要な典拠として参照される。その第 1 章に位置する、*dharma* の語義 10 項が列挙される総括偈 (ヴァスバンドウの自作と推測される) は以下のとおり。

chos ni shes bya lam dang ni ||

mya ngan 'das dang yid kyi yul ||

bsod nams tshe dang gsung rab dang ||

'byung 'gyur nges dang chos lugs la'o || (VyY, D *shi* 36a4, P *si* 40b2-3)

dharma [という語] は、①所知、②道、

③涅槃、④意〔根〕の対象、

⑤福德、⑥現世、⑦聖教、

⑧性質、⑨規範、⑩慣習〔の意味〕に〔適用される〕。

以上の 10 項に加え、『釈軌論』第 5 章から補われる⑪は以下のとおり¹⁾。

gzhan yang bstan pa yang chos zhes bya ste | ji skad du | ji ltar na dge slong chos

shes pa yang yin zhe na | 'di la dge slong chos shes pa ni 'di lta ste mdo sde dang |

dbyangs kyis bsnad pa'i sde dang zhes rgya cher gsungs pa lta bu'o ||

1) 以下では *dharma* の語義として 2 例が挙げられるものの、そのうち前者は上掲の『釈軌論』第 1 章における⑦と重複する。ゆえにプトンは⑪のみを抽出するが、参考のためここでは⑦も含め『釈軌論』第 5 章の記述を引用しておく。

rigs pa yang yin te | ji skad du chos kyis gos tshol bar byed de | chos ma yin pas ma
yin no zhes 'byung ba lta bu'o || (VyY, D *shi* 120a7-b2, P *si* 140a3-5)

さらに別〔の解釈〕では、⑦「教え」(*śāsana)も dharma と呼ばれる。

例えば「どのようにして、比丘は法を知るものであるのか。この世で比丘が法を知る、すなわち、契経や応頌や」と広く〔経に〕説かれるように。

⑩「〔適正な〕手段」(*yukti)も〔dharma と呼ばれる〕。例えば「dharma (適正な手段)を以て衣を求めるのであり、dharma に非ざるもの(不正な手段)を以て〔求めるの〕ではない」と〔経に〕出ているように。

以上のように、2.1 では『釈軌論』の各所から「法」の語義が抽出され、当該術語の広大な適用対象(多種多様な語義)が示される。次節の2.2 では、それらの語義のひとつひとつに対し、語源解釈が付与される。

2.2 「法の語源」

2.2 「法の語源」をめぐり第一に参照されるのは、ヴァスバンドゥの『阿毘達磨俱舍論』(*Chos mngon pa'i mdzod kyi bshad pa, Abhidharmakośabhāṣya*)である。その第1章「界品」における有名な語源解釈は以下のとおり。

nges pa'i tshigs tu rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir²⁾ chos te |

(AKBh(tib.), D *ku* 27b7, P *gu* 29a6)

語源としては、独自の特徴(自相)を保持するから dharma である³⁾。

2.2 の前半では、『俱舍論』におけるこの語源解釈(dhāraṇa)が「保持するから法である」('dzin pas na chos)と定式化される。そして、先の2.1にて抽出された dharma の主要語義のひとつひとつに、その定式が当てはめられる(例えば「⑦ 聖教(gsung rab)は顛倒のない意味内容を保持するから法である」というように)。

2.2 の後半にて参照されるのは、チャンドラキールティ(Zla ba grags pa, Candrakīrti)の『明澄なことばからなる根本中論注』(*dBu ma rtsa ba'i 'grel pa tshig gsal ba, Prasannapadā Mūlamadhyamakavṛtti*)である。その第17章「業と果報の考察」には「〔～から〕防ぐ」([... las] 'dzin pa, vidhāraṇa)との、いわば第二の語源解釈が示されている⁴⁾。

2) pa'i phyir] D : pa'i P

3) AKBh(skt.) 2.19: nirvcaṇam tu svalakṣaṇadhāraṇād dharmāḥ. (櫻部 1969: 137. その考察については木村 2001 参照)

chos kyi sgra 'di ni gsung rab las gsum du rnam par bzhag ste | rang gi mtshan nyid
'dzin pa'i don dang | 'gro ba ngan par 'gro ba las 'dzin pa'i don dang | 'gro ba lnga'i
'khor bar 'gro ba las 'dzin pa'i don gyis so || de la zag pa dang bcas pa dang zag pa
med pa thams cad ni rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i don gyis na chos zhes bya'o || dge
ba bcu la sogs pa'i chos rnam ni |

'jig rten 'di dang pha rol tu || chos spyod pa ni bde bar nyal ||
zhes bya ba der 'gro ba ngan par 'gro ba las 'dzin pa'i don gyis na chos zhes bsnyad
do || chos la skyabs su mchi'o zhes bya ba der ni 'gro ba lnga'i 'khor bar 'gro ba las
'dzin pa'i don gyis na mya ngan las 'das pa la chos zhes brjod do ||

(Pras XVII (tib.) 144.6-16)

dharmā というこの術語は、聖教では3つ〔の意味〕として確立されている。
(A) 独自の特徴 (自相) を保持するという意味として、(B) 悪趣に趣くことから防ぐという意味として、(C) 五趣の輪廻に趣くことから防ぐという意味として。そのなか、(A)「一切の有漏と無漏」は、独自の特徴を保持するという意味で dharmā と呼ばれる。(B) 十善をはじめとする諸もろの dharmā, [すなわち]

現世と来世とにおいて、dharmā を実践するものは安楽に臥す⁵⁾

とあるそれについては、悪趣に趣くことから防ぐという意味で dharmā と呼ばれる。(C)「法に帰依する」というそれについては、五趣の輪廻に趣くことから防ぐという意味で、涅槃が dharmā と呼ばれる⁶⁾。

このうち (A) は『俱舍論』における語源解釈 (dhāraṇa) の踏襲であり、それは 2.2 の前半にて取り上げられる。2.2 の後半にて着目されるのが (B) と (C) であり、「〔～から〕防ぐという意味で法である」(... las 'dzin pa'i don gyis na chos) との語源解釈である⁷⁾。つまり 2.2 全体としては「保持する (*dhāraṇa) から法である」、「防ぐ (*vidhāraṇa) から法である」との2種の語源解釈が見出されている。

4) プトンの提示する第二の語源解釈 (〔～から〕防ぐ... las 'dzin pa, *vidhāraṇa) がチャンドラキールティの『明句論』に基づくことを、前稿 (上野 2022: 286 [31]) で見落とした。その見落としは堀内 2021: 40-43 を参照した際に気づいた。堀内 2021 は佛教事典における「法」の記述である。

5) Uv (skt.) 4.35cd; 30.5cd ほか。上野 2022: 286, [31] に示した箇所は典拠である。

6) これに対応するサンスクリットテキストは Pras XVII (skt.) 88.4-90.1 を参照。

7) チャンドラキールティの挙げる dharmā の語義3種 (A, B, C) は、それぞれ『釈軌論』における①所知 (一切法)、⑤福德、③涅槃に相当する。

その上で、2.1の語義と2.2の語源とを組み合わせることで、「法」の意味領域が順々に明確化される構成となっている。

2.3 「定義」

さて、本試訳の対象範囲である2.3「定義」は、ヴァスバンドゥ『阿毘達磨俱舍頌』(*mDzod, Abhidharmakośa*)の結偈(AK 8.39ab)における「伝承としての法」と「証得としての法」との二分法を出発点とする。

ston pa'i dam chos rnam gnyis te ||

lung dang rtogs pa'i bdag nyid do || (AK(tib.), *D ku* 25a3-4, P *gu* 27a8)

教主の正法(saddharma)は二種である。

伝承〔を本質とするもの〕と、証得を本質とするものと。

ただしこの結偈に「二種の正法」の内実は示されていない。そのため、その内実についてはヴァスバンドゥ作以外の論書が参照される。そこで参照されるのは、伝マイトレーヤ(Byams pa, Maitreya)作『宝性論』(*rGyud bla ma, Uttaratantra-Ratnagotravibhāga*)と伝アサンガ(Thogs med, Asaṅga)作『阿毘達磨集論』(*Kun btus, Abhidharmasamuccaya*)とである。

まずは「証得としての法」(rtogs pa'i chos)について、『宝性論』第1章の三帰依(法宝)における「離欲としての法」('dod chags dang bral ba'i chos, virāgadharmā)との定義(RGV 1.10cd)が援用される。さらに、離欲としての法が四諦の「滅諦」と「道諦」とに含まれるとする記述(RGV 1.11ab)に導かれ、証得としての法が滅諦と道諦とに二分される。滅諦の内実については『阿毘達磨集論』から「無住处涅槃」との定義が導出され、道諦の内実については再び『宝性論』から「無漏道」との定義が導出される。すなわち、滅諦としての証得の法は③「涅槃」であり、道諦としての証得の法は涅槃に至るための②「道」である。

続いて、「伝承としての法」(lung gi chos)については独自の論述が見られる。伝承としての法は「戲論から生じた習気である言明(世間的言明)」と「法界の等流から生じた言明(出世間的言明)」とに二分される。前者はヴァスバンドゥの『釈軌論』第5章に示される如き「出家者による様々な法話」を指し、後者は「十二部教」を指すとする。すなわち、③「涅槃」への②「道」を示す⑦「十二部教」が伝承としての法である。

2.4 「分類」

2.4 「分類」は、ヴァスバンドゥの『縁起経論』(*rTen cing 'brel bar 'byung ba dang po dang rnam par dbye ba bshad pa, Pratītyasamutpādavyākhyā*)⁸⁾ 最終章における「果としての法」('bras bu'i chos)、「行としての法」(sgrub pa'i chos)、「教としての法」(bshad pa'i chos)との三分法に基づく⁹⁾。この三分法は、経典注釈における帰敬偈の作成方法という文脈において、帰敬偈の要件である三帰依(法宝)に関連して提示されるものである¹⁰⁾。

chos la bstod pa 'dir rnam pa gsum ste |¹¹⁾ 'bras bu'i chos ni¹²⁾ mya ngan las 'das

- 8) 数多あるヴァスバンドゥの著述のうち、『俱舍論』、『釈軌論』、『成業論』(*Las grub pa, Karmasiddhi*)に次ぐ『縁起経論』の詳細については中島 2022: Appendix 1 参照。広義での説一切有部に伝承された『相応阿含』(*Yang dag par ldan pa'i lung, Samyuktāgama*)のうち、因縁相応(Nidānasamyukta)に属する、通称『縁起経』(漢訳『雜阿含経』第298 経などに平行)の注釈である。

近年に至るまでの先行研究については中島 2022: Appendix 2 に網羅されている。さらに、最新の研究として、ポーランド・ワルシャワ大学の Marek Mejer 名誉教授による、『縁起経論』の帰敬偈から「無明支」の全体までの英訳が公刊された(MEJOR 2022, 2023)。

- 9) この dharma の三分法はヴァスバンドゥの後継たちにも好んで用いられる。ステイラマティの『五蘊論注』(PskV 42.11-12)、ヤショーミトラの『俱舍論注』(AKVy 652.14-19, 櫻部・小谷・本庄 2004: 157)、ヴィーリヤシュリーダッタの『決定義経注』(AVSN 276.2-277.2, 本庄 1989: 144) など用例多数。これら諸論書の間で表現の細部はわずかに異なるものの、その趣意に相違は見られない。いずれの用例も三帰依(法宝)ないし法無碍解の文脈に出る。
- 10) ヴァスバンドゥ『縁起経論』最終章の「経典注釈における帰敬偈の作成方法」については松田 1984 参照(中島 2022: Appendix 1, § 109.3)。松田 1984: 5 が指摘するように、『縁起経論』の最終章に配置される「作成方法」が、グナマティの『縁起経論注』ではその冒頭にて取り上げられ、詳細に注釈される。すなわち、『縁起経論』におけるヴァスバンドゥ作の帰敬偈に対する注釈に際し、グナマティは最終章におけるヴァスバンドゥの解説を先取りして引用し、注釈を施しているのである。そして、プトンが 2.4 に引用するのは、『縁起経論』におけるヴァスバンドゥの三分法に対する、グナマティの注釈である。
- 11) この導入文をめぐる、ヴァスバンドゥ『縁起経論』とグナマティ『縁起経論注』との間でチベット訳文が少しく異なる。

chos la bstod pa 'dir rnam pa gsum ste | PSVy

'dir chos rnam pa gsum gyis bstod pa la | PSVyT

このように『縁起経論』と『縁起経論注』の間には、チベット訳文の微細な相違が少なくない。

- 12) ni PSVy(P): 'di PSVy(D)

pa'o || sgrub pa'i chos ni¹³⁾ lam mo || bshad pa'i chos ni de 'chad pa'o¹⁴⁾ ||

(PSVy, D *chi* 57b3, P *chi* 67a1)

dharma に対する讃歎は、ここでは三種ある。(1)果としての法 (*phaladharmā) は涅槃である。(2)行としての法 (*pratipattidharma) は道である。(3)教としての法 (*deśanādharmā) はそれ (行としての法/道) を解説するもの (十二部教)¹⁵⁾ である。

ここに挙げられる (1)果としての涅槃、(2)行としての道、(3)教としての十二部教は、『プトン佛教史』において先行する 2.1 「法という術語の適用対象の区分」、すなわち法の語義のなか、『釈軌論』に dharma の十義として挙げられる③涅槃、②道、⑦聖教にそれぞれ対応する。さらには、先に言及した 2.3 滅諦としての証得の法である「涅槃」、道諦としての証得の法である、涅槃に至るための「道」、伝承としての法である「十二部教」ともそれぞれ対応する。したがって、多義にして多様な佛教の「法」(chos / dharma) は、ここで以上の三種に収斂することになる。

なお 2.4 「分類」の冒頭部は、この『縁起経論』の記述を注釈するグナマティ (Yon tan blo, Guṇamati) の『縁起経論注』(rTen cing 'brel bar 'byung ba dang po dang rnam par dbye ba bshad pa'i 'grel pa, *Pratītyasamutpādavyākhyāṭīkā) からの引用のみでもって占められる。プトン独自の論述はない。

『釈軌論』・『俱舍論』・『縁起経論』の接合

『プトン佛教史』第1章第2節の前半部 (前稿と本稿の対象範囲) におけるプトンによる「法」の分析について、その概要をここにまとめておく。

プトンは、[2.1] 『釈軌論』から抽出した、阿含經典における dharma の語義のうち、特に③涅槃、②道、⑦聖教を重視し、[2.2] それら語義のひとつひとつに、『俱舍論』における dharma の語源解釈 (nges pa'i tshigs tu rang gi mtshan nyid 'dzin

13) ni PSVy(P): 'di PSVy(D)

14) de 'chad pa'o PSVy(D): 'chad pa'o PSVy(P): mdo sde la sogs pa'o PSVy(T)(DP)

15) 以上の『縁起経論』の記述は『縁起経論注』(PSVyT, D *chi* 65a2, P *chi* 75b4-5) に引用されるが、細部において表現が異なる (上注参照)。とくに『縁起経論注』の (3) は「教としての法 (*deśanādharmā) は契経をはじめとするもの (十二部教) である」(bshad pa'i chos ni mdo sde la sogs pa'o ||) とある。

pa'i phyir chos te)に倣った語源解釈を与え、[2.3]『俱舍頌』の結偈における二分法のうち、証得としての法に③涅槃(滅諦)と②道(道諦)を、伝承としての法に⑦聖教を配してその定義を導出し、[2.4]『縁起経論』の三分法を用いて(1)果としての涅槃、(2)行としての道、(3)教としての十二部教に分類し、多義にして多様な法を三つに収斂させた。要するに、ブトンにとっての「法」とは、⑦佛の教えと、それによって説き明かされた②道と、その道の先にも③涅槃がある、という事実である。佛教者として帰依を表明する対象となるのは、この③涅槃としての法である。簡潔にその対応関係を示せば以下のとおり。

2.1『釈軌論』(語義)	2.3『俱舍頌』(定義)	2.4『縁起経論』(分類)
③ 涅槃	証得としての法 (離欲・滅諦)	果としての法(涅槃)
② 道	証得としての法 (離欲の手段・道諦)	行としての法(道)
⑦ 聖教	伝承としての法 (十二部教)	教としての法 (十二部教)

プトンの記述法に注目すれば、『釈軌論』における dharma の「語義」、『俱舍論』における dharma の「語源解釈」、『俱舍頌』における saddharma の二分法¹⁶⁾による「定義」、『縁起経論』における dharma の三分法による「分類」を接合して示す点に、その独自性がある。『ブトン佛教史』第2節全体にわたるこの「語義」「語源解釈」「定義」「分類」との四類型自体、『釈軌論』第3章における解釈法に基づくことも、前稿に示したとおりである(上野 2022: 278, fn. 12)。

ここで注目すべきは、これらヴァスバンドウの三論書がすべて、阿含經典に基づく点であろう。プトンが「法」の分析に際して依拠するのは、大乘經典ではなく阿含經典に基づくヴァスバンドウの三論書なのである。ヴァスバンドウによる記述法、および(sad)dharmaの語義・語源・定義・分類を踏襲することにより、結果として、プトンによる「法」の分析は声聞乗に基づくものとなっている。『宝性論』など大乘論書の記述はその基礎の上に配置されている。

16) 『俱舍頌』結偈における saddharma の二分法がヴァスバンドウの創案というより、むしろアシュヴァゴーシャ説の踏襲とみなし得ることについては上野・松田 2021 参照。

次稿にて取り上げる箇所にて、プトンは『縁起経論』における三分法を活かして、2.4.3「教としての法」(bshad pa'i chos)をさらに2.4.3.1「佛言」(bka')と2.4.3.2「論書」(bstan bcos)とに二分し、多岐にわたる佛典(すなわち「伝承としての法」、「教としての法」、大乘経典を含む意味での「十二部教」¹⁷⁾)の定義・語源解釈・分類を進める。そして、かかる定義・語源解釈・分類が『プトン佛教史』第4章「翻訳佛典目録」の序説としての役割を果たすに至る。

本試訳はその「佛言」と「論書」との定義・語源解釈・分類に入る前段階の、プトンによる「法」の分析を対象範囲とする。

テキストについて

本試訳は2022年に真宗総合研究所西藏文献研究班¹⁸⁾が刊行した以下の校訂本に基づく(その校訂本の略号をBUと表示する)。

Tibetan Works Research Project (Shin'ichiro Miyake, Makio Ueno, and Satoshi Miwa) Ed., *Bu ston's Introduction to Buddhism: A Critical Edition of First Chapter of the Bu ston chos 'byung*. Kyoto: Otani University Shin Buddhist Comprehensive Research Institute, 2022.

本試訳の範囲は上記校訂本BU 49.13-56.5に該当する。この校訂本はデルゲ版・ラサ版(シヨル版)・タシルンポ版・シャル寺版の四版本と、ベルツェク古典籍研究所から影印出版されたウメ字体写本・東洋文庫所蔵ウメ字体写本の二写本に基づくものである。

凡例

試訳のなかに校訂本の位置を示す記号などを挿入する。

[BU1] = 上記『プトン佛教史』第1章校訂本の頁数

17) プトンによる十二部教の解釈は『釈軌論』第2章に基づくものであり、方広(vaipulya)に大乘経典を位置づけるヴァスバンドゥ説を踏襲するものである。『釈軌論』第2章の議論については堀内2016: 197-204参照。

18) 真宗総合研究所の指定研究である「西藏文献研究班」は、2023年度より「チベット文献研究班」に改称された。

[1] = 『ブトン佛教史』の科段を算用数字で表記したもの

[1] = 『ブトン佛教史』に引用された先行文献に与える通し番号

① = 『ブトン佛教史』第2.1節に引用されたヴァスバンドゥ『釈軌論』における「dharmaの語義」の通し番号

試訳

2.3 定義 (mtshan nyid)

第三(定義)。ここで確定すべきは、⑤福德と②道と③涅槃とが「説き明かされる対象」の主要なものであり、⑦聖教が「説き明かすもの」の正法であり、それ(正法)の定義が「あるものを認識するとき、身体を持つものたちにとっての障礙 (sgrib pa)を消尽させる手段となるもの」[ということ]¹⁹⁾である。次のように、

[32] [BU50] 諸々の苦を全部、さらに障礙をすべて、完全に取り除くものである、正法は。²⁰⁾

と説かれている (zhes gsungs so)。

証得としての法 (rtogs pa'i chos)

それ(正法)を分類すれば、証得としての法 (rtogs pa'i chos)と、伝承としての法 (lung gi chos)との二つである。『[阿毘達磨] 俱舍論』(mDzod)では、

[33] 教主の正法は二種である。

伝承〔を本質とするもの〕と、証得を本質とするものと。²¹⁾

19) gang la dmigs na lus can rnams kyi sgrib pa zad pa'i thabs su gyur pa: これがブトンによる、「正法」(dam pa'i chos)の端的な「定義」である。

20) 出典不詳。OBERMILLER 1931: 21, 小谷 2000: 44, STEIN and NGAWANG 2013: 20 も出典については無言。テキストを挙げておく。

sdug bsgal dag ni thams cad dang ||

sgrib kun sel byed dam pa'i chos ||

21) 『俱舍論』第8章「定品」結偈の一部である(太字で示したテキストがブトンによる引用箇所)に相当する。以下の注記でも同様)。

AK(tib.) D4089 ku 25a3-4, P5590 gu 27a8-b1:

ston pa'i dam chos rnam gnyis te ||

lung dang rtogs pa'i bdag nyid do ||

de 'dzin byed pa smra byed dang ||

sgrub par byed pa kho na yin || (8.39)

対応梵文は以下のとおり。AK(skt.)8.39:

とあるから。

証得としての法の定義は「離欲²²⁾〔の果〕にして、かつ〔その〕手段たるもの」(gang zhiḡ gang giṣ | 'dod chags dang bral ba)である²³⁾。

【34】離欲〔の果〕にして、かつ〔その〕手段たるもの、

この法は、二つの諦の特性をもっている。

離欲者たることは、滅〔諦〕と

道諦とに含まれる²⁴⁾。

saddharmo dvividhaḡ śāstur āgamādhigamātmakaḡ |

dhātāras tasya vaktāraḡ pratipattāra eva ca || 8.39 ||

『俱舍論』では次の注釈が短く与えられている。AKBh(tib.) D4090 *khu* 81b1-2, P5591 *ngu* 93a6-7: de la lung ni mdo sde(sde] D; om. P) dang 'dul ba dang chos mngon pa mams so || rtogs(rtogs] D; rtog P) pa ni byang chub kyi phyogs dang mthun pa mams te | de ltar na dam pa'i chos 'di ni nram pa gnyis yin no ||

AKBh(skt.) 459.10: tatrāgamaḡ sūtravinayābhidharmā adhigamo bodhipakṣyā ity eṣa dvividhaḡ saddharmaḡ | 「その中で、教(āgama)とは經と律と論(阿毘達磨)とであり、証(adhigama)とはもろもろの菩提分である。すなわちこれが二種の正法である。」(櫻部・小谷・本庄 2004: 355 より梵文和訳を抜粋)

なお、このAK 8.39abに続く8.39cdも『プトン佛教史』第1章第1節に引用されており(【20】=上野 2020: 38)、プトンによる佛教概論の指針と位置づけられている。この結偈はプトンにとって極めて重要な位置を占める。

- 22) 「涅槃」の同義語としての「離欲」(virāga, 離染/離貪)は初期經典に由来する。吉元 1985 参照。
- 23) gang zhiḡ gang giṣ | 'dod chags dang bral ba: これがプトンによる「証得としての法」の端的な定義であり、下記『宝性論』第1章第10偈の踏襲でもある。
- 24) 『宝性論』第1章第10-11偈の一部である(小谷 2000: 115, n. 37)。

RGV(tib.) D4024 *phi* 55a4-5, P5525 *phi* 55b1-2:

bsam med gnyis med rtog med pa ||

dag gsal gnyen po'i phyogs nyid kyis ||

gang zhiḡ gang giṣ chags bral ba ||

bden gnyis mtshan nyid can de chos || (1.10)

chags bral nyid ni 'gog pa dang ||

lam gyi bden pa dag giṣ bsduṣ ||

go rims ji bzhin de dag kyang ||

yon tan gsum gsum gyis rig bya || (1.11)

対応梵文は以下のとおり。RGV(skt.) 1.10cd-11ab:

acintyādvayaṇiṣkalpaśuddhivyaṅkativipakṣataḡ |

yo yena ca virāgo 'sau dharmāḡ satyadvilakṣaṇāḡ ||1.10||

nirodhamārgasatyābhyāṃ saṃgrhītā virāgītā |

gūṇais tribhis tribhiṣ caite veditavye yathākramam ||1.11||

と『究竟論』(rGyud bla [ma], 宝性論)に説かれている²⁵⁾。

証得としての法(1): 滅諦の定義

[BU51] その中で、離欲である滅諦と、それによって離欲させる道諦との二つのうち、滅諦の定義は「真如を対象とすることで、そこ(真如)において有漏の事象が減する」(de bzhin nyid la dmigs pas gang du zag pa dang bcas pa'i dngos po 'gags pa)である。『[阿毘達磨] 集論』(Kun btus)では、

[35] 真如を対象とすることで、そこ(真如)において有漏の事象が減する。それが滅の定義である²⁶⁾。

「不可思議、無二、無分別、清淨、顯現、対治[という諸点]から、離欲[の果]にして、かつ[その]手段たるもの。それは二諦を特質とする法である。(1.10) 離欲者たることは、滅・道二諦にまとめられる。この両者は各々三つずつの徳性によって知るべきである。(1.11)」

(高崎 1989: 19 より梵文和訳を抜粋。太字は引用者による。)

『宝性論』では滅諦と道諦が「離欲としての法」(virāgadharmā)と呼ばれる。

25) [33] 『俱舍頌』の結偈と [34] 『宝性論』第1章第10-11偈とがここに接合されるのは、プトンの念頭に下記の『宝性論』(第1章第20偈に対する散文注)の記述があったからではないか。RGVV (tib.) D4025 *phi* 84a2-4, P5526 *phi* 85b4-6: chos ni rnam pa gnyis te | bstan pa'i chos dang rtogs pa'i chos so || de la (la] P; lta D) bstan pa'i chos ni mdo'i sde la sogs pa bstan pa brjod pa ste | ming dang tshig dang yi ge'i tshogs kyis bsdu pa'o || de yang lam mngon par rtogs pa'i mthar thug pa'i phyir gzings lta bu'o zhes bshad do || rtogs pa'i chos ni rgyu dang 'bras bu'i dbye bas (bas] P; ba D) rnam pa gnyis te | 'di lta ste | lam gyi bden pa dang | 'gog pa'i bden pa ste | gang gis dang gang rtogs pa zhes bya bas so || (Cf. 中村 1967: 35.9-12)

RGVV (skt.) 18.14-19.1: dvividho dharmāḥ | deśanādharmo 'dhigamadharmāś ca | tatra deśanādharmāḥ sūtrādideśanāyā nāmapadavyañjanakāyasamgrhītaḥ | sa ca mārgābhisamayaparyavasānatvāt kolopama ity uktaḥ | adhigamadharmo hetuphalabhedena dvividhaḥ | yaduta mārgasatyam nirodhasatyam ca | yena yad adhigamyata iti kṛtvā |

「法は二種である。所説の法(deśanādharmā)と所証の法(adhigamadharmā)とである。そのうち、所説の法は、經(契經 sūtra)その他の教説で、名・句・文の集りとしてまとめられるものである。それはまた、道の完成(現觀)を以て終局とするものであるから、筏の如くであると言われる。

所説の法は、因と果の相違によって二種となる。すなわち、道諦と滅諦とである。それによって通達するもの(手段)と、その通達されるもの[自体](目的)というわけである。」(高崎 1989: 32 より梵文和訳を抜粋)

この散文注釈から、『宝性論』が [33] 『俱舍頌』の結偈と同じ二分法を前提とすること、なおかつ「所説の法」(deśanādharmā)、すなわち筆者の訳語では「教としての法」(『縁起經論』における三分法の第3)が「伝承としての法」(lung gi chos)に等しいことがわかる。

26) 『阿毘達磨集論』第2章の一部である。AS (tib.) § 80, D4049 *ri* 90b6, P5550 *li* 108a1-2: rnam grangs 'dis na (na] D; ni] P) de bzhin nyid la dmigs pa gang du zag pa dang bcas pa'i dngos

とある。それ（滅諦）はまた、有学〔の断〕・無学の断と、無余依涅槃と、大乘流の佛陀の法身である²⁷⁾。

証得としての法（2）：道諦の定義

道諦の定義は「随伴するものを伴い、滅を現証する方便である無漏の智」（zag med ye shes 'khor bcas 'gog pa mngon du byed pa'i thabs）である。『〔阿毘達磨〕俱舍論』では、

【36】無漏は道諦と、²⁸⁾

とあり、あるいは『究竟論』では、

【37】清浄、顕現、対治〔の諸点〕から、²⁹⁾

とある。[BU52] それ（道諦）はまた³⁰⁾、見・修・無学の三つの無漏道である。あるいは、大乘の道諦は、『究竟論』では見〔道〕と修道の二つと認められる³¹⁾。資糧〔道〕と加行道の二つは随伴するもの（'khor）である。

po 'gag ('gag] D; 'gags P) pa de 'gog pa'i mtshan nyid do ||

OBERMILLER 1931: 22, n. 168, 小谷 2000: 115, n. 38, HAYASHIMA 2003: vol. II, 488-489 参照。
吉元 1982: 256f. ではプトンの『阿毘達磨集論注』における滅諦の解説も言及されている。

- 27) プトンによるこの補足説明の出典は不詳。ただし、この補足説明により『釈軌論』における dharma の十義のうち、③涅槃が「証得としての法（滅諦）」に対応するとわかる。
- 28) 『阿毘達磨俱舍頌』第1章第5偈の一部である。AK (skt.) 1.5a; AK (tib.) D4089 ku 2a1, P5590 gu 2b1. 櫻部 1969: 142, 小谷 2000: 115, n. 39 参照。
- 29) 先に引用された【34】と同じく『宝性論』第1章10偈の一部である（本稿の注 no. 24）。「不可思議、無二、無分別」が滅諦に、「清浄、顕現、対治」が道諦に配される。
- 30) 『釈軌論』における dharma の十義のうち、②道が「証得としての法（道諦）」に対応するとわかる。
- 31) 『宝性論』第1章第12偈に対する散文注釈の記述を指すと推測される。RGVV (tib.) D4025 phi 81a2, P5525 phi 82a3: sdug bsgal 'gog pa'i ming can de bzhin gshegs pa'i chos kyi sku 'di thob pa'i rgyu rnam par mi rtog pa'i ye shes mthong ba dang | sgom pa'i lam ni ...
RGVV (skt.) 12.16-17: asya khalu duḥkhanirodhasamjñītasya tathāgatadharmakāyasya prāptihetur avikalpajñānadarśanabhāvanāmārgas ...
「さて、苦滅とよばれる如来法身を体得する因たる、無分別智による見・修二道は ...」
（高崎 1989: 22 より梵文和訳を抜粋）
RGVV (tib.) D4025 phi 81b6, P5525 phi 83a1: chos kyi sku 'thob pa'i rgyu rnam par rtog pa med pa'i ye shes mthong ba dang sgom (sgom] D; bsgom P) pa'i lam de yang ...
RGVV (skt.) 13.19: sa khalv eṣa dharmakāyaprāptihetur avikalpajñānadarśanabhāvanāmārgo ...
「まさに、この、法身体得の因たる、無分別智による見・修二道は ...」
（高崎 1989: 24 より梵文和訳を抜粋）

伝承としての法 (lung gi chos) : 世間的言明 (法話) と出世間的言明 (十二部教)

伝承としての法 (lung gi chos) の定義は「証得としての法に入る言明」(rtogs pa'i chos la 'jug pa'i rjod byed) である。それには、戯論から生じた習気〔である言明〕(spros pa las byung ba'i bag chags) と、法界の等流から生じた言明 (chos kyi dbyings kyi rgyu mthun pa las byung ba'i mngon brjod) とがある。

第一 (戯論から生じた習気である言明) は、〔子〕馬とロバなどのいろいろな話³²⁾ であって、輪廻と性質が共通するから「世間的言明」とも呼ばれる。

第二 (法界の等流から生じた言明) は、十二部教である。それはまた、法性を証得させる等流であり、あるいは、法界の証得の等流から生じた〔言明〕によってそれ (十二部教) を述べるのである。

【38】 最高の流れであるという意味、³³⁾

32) rta dang glang po la sogs pa'i gtam sna tshogs pa: 「〔子〕馬とロバなどの様々な話」とは、『釈軌論』第5章3.2節に示される、居眠りする聴衆を覚醒させるための法話を指す(上野・堀内2019: 170-174)。つまり「戯論から生じた習気である言明」とは、佛教の法話などの語りを意味する。

33) 『中辺分別論』第2章第14偈の一部であり、十種ある「法界」(chos kyi dbyings, dharmadhātu) の形容句の第3である。

MAV (tib.) D4021 *phi* 42a1-2, P5522 *phi* 45a4-6:

kun tu 'gro don mchog gi don ||
rgyu mthun don gyi mchog nyid dang ||
 yongs su 'dzin pa med don dang ||
 rgyud rnam tha dad med don dang || (2.14)
 nyon mongs rnam dag min don dang ||
 tha dad med pa'i don nyid dang ||
 bri med 'phel ba med don dang ||
 dbang ni rnam pa bzhi yi gnas || (2.15)
 chos kyi dbyings la ma rig pa ||
 nyon mongs can min sgrib pa bcu ||
 sa bcu'i mi mthun phyogs rnam kyi ||
 gnyen po dag ni sa yin no || (2.16)

対応梵文は以下のとおり。MAV (skt.) 2.14-16:

sarvatragārthe 'grārthe **niṣyandāgrārtha eva ca |**
 niṣparigrahatārthe ca santānābheda eva ca || (2.14)
 niḥsaṃkleśaviśuddhyarthe 'nānātvārtha eva ca |
 ahīnānadhikārthe ca caturdhāvaśītāśraye || (2.15)
 dharmadhātāv avidyeyam akliṣṭā daśadhāvṛtiḥ |
 daśabhūmivipakṣeṇa pratīpakṣās tu bhūmayah || (2.16)

と〔マイトレーヤ菩薩の〕『中辺〔分別〕論』に出ており、〔ダルマミトラ師の〕『〔現観莊嚴〕明瞭義注』(Don gsal 'grel pa)³⁴⁾では、

【39】法界より流出した³⁵⁾

とある。パンディタ・スナヤシュリー〔ミトラ〕³⁶⁾御前は、[BU53]

【40】あらゆる法は、空性の証得を根本とする。小さな・中くらいの・大きな三羽の鳥が空を飛ぶように、三つの菩提は、人無我・法無我・〔そ

〔(1) 遍行という意味、(2) 最高であるという意味、(3) 最高の流れであるという意味、(4) 所有されないという意味、(5) 相続に区別がない〔という意味〕、(2.14)

(6) 雑染でも清浄でもないという意味、(7) 別々なものではないという意味、(8) 不減・不増という意味、(9) (10) 四種の自在性の所依〔に対して〕、(2.15)

〔これら十種の意味をもつ〕法界に対するこの不染汚無明があり、〔それが〕十種の障害である。一方、各地は、十地の所対治という点で対治である。(2.16)〕

(松下 2012 副論文: 27 より梵文和訳を抜粋)

34) 西岡 1981: No. 536, *Don gsal*.

35) プトンが *don gsal 'grel pa* と呼ぶのは、ハリバドラ (Seng ge bzang po, Haribhadra) のいわゆる『小注』(*Abhisamayālaṅkāravivṛti*, D3793/P 5191) に対するダルマミトラ (Chos kyi bshes gnyen, Dharmamitra) の複注である。ただし、現行の『プトン佛教史』を見る限り、そこに引用されるのは『小注』第4章第55偈の注釈部そのもの(ハリバドラ自身による注釈)であり、ダルマミトラによる複注ではない。おそらくはダルマミトラによる複注からの孫引きという意味であろう。以下にハリバドラ『小注』の現行テキストにおける対応箇所を挙げる。

AAV (tib.) 189.24-26, D3793 *ja* 117b5-6, P5191 *ja* 136b1-3: kun rdzob tu ni bshad pa'i chos kyi ngo bo nyid ji skad bshad cing bstan pa de dag byis pa'i skye bo rnam la 'bras bu chen po skye ba rab tu ston pa nyid kyi dmigs pa med pa'i thugs rje chen po'i rang bzhin gyi **chos kyi dbyings kyi rgyu mthun par gyur pa yin par de bzhin gshegs pa** bzhed pas mang po nyid du thal bar mi 'gyur ro ||

AAV (skt.) 75.11-13: *saṃvṛtyā tv anālabhana-mahākaraṇā-svabhāva-dharmadhātu-**niṣyanda-bhūtās** te deśanā-dharmma-svabhāvā yathokta-nirdeśā bāla-janānām mahāphalodaya-prakāśatvenābhimatās tathāgatasyety na bahutva-prasaṅgaḥ* | 「他方、世俗においては、教説の法を自性とする上述した説示は、子供じみた〔愚〕者たちに対して偉大な果が生ずるものであると示すゆえに、対象のない大悲の自性である法界より流出したものであると、如来はお考えになる。だから〔九種類より〕多種にならないのである。」(谷口 2002: 275 より梵文和訳を抜粋)

36) 『プトン佛教史』に *paṇḍita-sunyaśrī* と記される当該の比丘は、確証はないものの、*Sunayaśrī (mitra)* (Legs rigs dpal) と推測しておきたい。『プトン佛教史』第3章における入蔵僧リストの35番目に名前が記され、チベットにて翻訳者としても活動した比丘である。また、その著作が『プトン佛教史』第4章における翻訳佛典目録に記されている(西岡 1981: 48, No. 476 ほか)。当該の比丘については AGOSTINI 2010 参照。

の] 双方の無我を証得することによって得られる。³⁷⁾

と仰っている。それ(法界の等流から生じた言明)は③涅槃と性質が共通するから「出世間的言明」と[も]呼ばれる。『[大般] 涅槃 [大乘経]』(*Myang 'das*)³⁸⁾では、

【41】 四つの大きな〔河川の〕水が大海に流れ、流れ込むように、
あらゆる法は涅槃に流れ、流れ込む。³⁹⁾

と説かれている。

2.4 分類 (rab tu dbye ba)

第四。分類 (dbye ba)については〔先述した〕証得 (rtogs)・伝承 (lung)と⁴⁰⁾、あるいは、

[2.4.1] 果としての法、

[2.4.2] 行としての法、

[2.4.3] 教としての法、の三つがある。⁴¹⁾

2.4.1 果としての法 ('bras bu'i chos)

【42】 [BU54] 第一 (果としての法)は③涅槃であって⁴²⁾、因を伴ったあらゆる

37) 出典不詳。OBERMILLER 1931: 22-23, 小谷 2000: 45, STEIN and NGAWANG 2013: 22 も出典については無言。

38) 西岡 1980: Nos. 196/368.

39) 現行2種のチベット訳『大般涅槃大乘経』にプトンの所引文にぴたりと一致する譬喩を見つけることはできなかったものの、同一趣旨の譬喩は確認される。漢訳からのチベット重訳である '*Phags pa yongs su mya ngan las 'das pa chen po'i mdo* では D119 *nya* 54b4-5, P787 *ju* 55a8-b2, インド原典からのチベット訳である '*Phags pa yongs su mya ngan las 'das pa chen po theg pa chen po'i mdo* では以下が相当すると思われる。HABATA 2013: 320. MPM, §443.1-5: rigs kyi bu gzhang yang dper na chu klung thams cad ni rgya mtsho'i khongs su 'dus so || rigs kyi bu de bzhin du mdo sde thams cad dang | ting nge 'dzin thams cad dang | theg pa chen po ni yongs su mya ngan las 'das pa chen po'i mdo chen po 'di'i khongs su 'dus so ||

40) 先行する引用例【33】にあるとおり、『俱舎頌』の結偈 (AK 8.39ab) における二分法を指す。

41) プトンが「法という術語の分類」として挙げる三分法は、ヴァスバンドゥの『縁起経論』に基づく(本稿の序文および MEJOR 2023: 193-194 参照)。当該箇所以降の記述は、『縁起経論』本文を含むグナマティ『縁起経論注』の要約的引用である (PSVYI, D3996 *chi* 65a2-66a6, P5497 *chi* 75b4-77a4)。

42) *dang po ni | mya ngan las 'das ste*: この導入文はヴァスバンドゥ『縁起経論』の引用に相当する (PSVY: 'bras bu'i chos ni mya ngan las 'das pa'o ||)。

る苦を寂滅する性質をもっている。さらに、それ（涅槃）は七つの寂滅（zhi ba bdun）である⁴³⁾。生、老、死、[好ましくないものとの] 遭遇、[好ましいものとの] 別離、求めているものを得ないこと、蘊という苦、が寂滅していること（zhi ba nyid）である。

あるいは四つの無常、

【43】蓄財⁴⁴⁾ は終に消尽に至る。

身体⁴⁵⁾ は終に消滅に至る。

邂逅⁴⁶⁾ は終に別離に至る。

生命は終に死没に至る。⁴⁷⁾

という四つの無常とは正反対のものである。

43) ここに病苦の寂滅を欠くのはグナマティ説の特徴であろうか。グナマティによる俱舍論注と目される漢訳『隨相論』（T no. 1641, 眞諦訳）にも、病苦の不説についての言及がある。T32, 160a11-13: 復有諸苦。但止説七苦耳。舊八苦中不説病苦。説七苦竟。

44) bsags pa: Uv v I 108.15-16: **bsags pa zhes bya ba ni gser la sogs pa'i nor longs spyod par bsgrubs pa'o** ||

45) lus: 『感興偈品』^{ウターナヴァルガ} (*Ched du brjod pa'i tshoms, Udānavarga*) では通例、当該句は **bslang ba** との訳語を充てられるが⁵⁾ (Cf. Uv (tib.) 1.22b: **bslang ba'i mtha' ni 'gyer bar 'gyur** ||; Uv I 108.19-22: **bslang ba zhes bya ba yin te | legs par rim gyis bslang zhing bkod pa gan yin pa'i khyim zhes bya ba'i don to || gzhan dag na re bslang ba ni lus yin no zhes zer te** |)、プトンは **lus** とする。これは引用元のグナマティ『縁起経論注』のチベット訳を踏襲したためであろう。この Uv 1.22 の引用が『縁起経論注』からの孫引きであることを示している。

46) 'du ba: 『感興偈品』^{ウターナヴァルガ} では通例、当該句は **phrad pa** の訳語が充てられる語である (Cf. Uv (tib.) 1.22c: **phrad pa'i mtha' ni bral ba ste** ||; Uv 108.26: **phrad pa yang ni nye du'i skye bo dang phrad pa'o** ||)。

47) 出典は『感興偈品』^{ウターナヴァルガ} 1.22 であるが、この韻文もグナマティ『縁起経論注』からの孫引きである。PSVyT, D3996 *chi* 65b2-3, P5497 *chi* 76a6-7:

bsags¹ pa dag ni mthar zad 'gyur || lus ni tha mar 'jig par 'gyur ||
'du ba tha mar² bral bar 'gyur || srog ni tha³ mar 'chi bar 'gyur ||
¹bsags em. : stsogs D : ..sogs P ²mar D : ma P ³tha D : mtha' P

第2系統に属するチベット訳は以下のとおり。

bsags pa kun gyi mtha' zad cing || bslang ba'i mtha' ni 'gyer bar 'gyur ||
phrad pa'i mtha' ni bral ba ste || gson pa'i mtha' ni 'chi ba yin || (Uv (tib.) 1.22)

東トルキスタン有部系の梵文『感興偈品』^{ウターナヴァルガ} は以下のとおり。

sarve kṣayāntā nicayāḥ patanāntāḥ samucchrayāḥ |
saṃyogā viprayogāntā maraṇāntaṃ hi jīvitam || (Uv (skt.) 1.22)

この韻文に対するプラジュニャーヴァルマン (Shes rab go cha, Prajñāvarman) の注釈 (*Ched du brjod pa'i tshom kyi rnam par 'grel pa, Udānavargavivarāṇa*) は Uv I 108.11f. 参照。

2.4.2 行としての法 (sgrub pa'i chos)

〔第二。〕行としての法は②道であって⁴⁸⁾、その〔先ほどの〕果としての法を獲得させる徳性を完備したものである。[BU55] さらに、それ (②道)は四つの完備を有している。

- (A)これ (道)によって、涅槃という都城に到達させるのであるが、輪廻という都城に到達させるのではないので、まっすぐな〔道の完備〕と、
- (B)涅槃へとつながっているので分断しておらず、変わることがないので途絶していない〔道の完備〕と、
- (C)貪をはじめとする盗賊に強奪されないので、危難がない〔道の完備〕と、
- (D)法に対するよろこびという糧食を有しているので、案内人 (nye bar ston pa) である〔道の完備〕、〔以上〕四つの完備である。

2.4.3 教としての法 (bshad pa'i chos)

〔第三。〕教としての法は、〔先述した〕②道としての法を明らかにするものの完備である。さらにそれ (完備)は、四つの行為を有している。

- (A)「これが道である」と親密に聴くこと、
- (B)「これこそが道であり、他はそうではない」と確信させること、
- (C)「この念処をはじめとするもの⁴⁹⁾が道の要因である」と、それ (道)の資糧を明らかにすること、
- (D)「この煩惱・業・生の〔三〕雑染が道を妨げるものである」と、障礙を明確に指し示すこと、の四つである。それらについては〔グナマティ師の〕『縁起経論注』(rTen 'brel 'grel bshad)⁵⁰⁾に説かれている。

その [2.4.3] 教としての法を分類すれば、二つある。[2.4.3.1] 佛言 (bka')と、[2.4.3.2] 論書 (bstan bcos)とである。次のとおり、[BU56] 諸法の

[44] すべては、佛言と、論書との二つに含まれる。

善く説かれたもの (佛言)と、その趣意を注解するもの (論書)と。

48) sgrub pa'i chos ni | lam ste: この導入文はヴァスバンドゥ『縁起経論』の引用である (PSVy: sgrub pa'i chos ni lam mo ||)。

49) 「念処をはじめとするもの」には四念処など三十七菩提分法が含まれる。

50) 西岡 1981: No. 650.

それ（論書）の力によって、シャーキヤ〔族の王・牟尼〕が説かれたこれ（佛言）が、この世界に永くとどまるであろう。⁵¹⁾

と。

（未完）

前稿（上野 2022）の正誤表

頁数	行数	誤	正
274	16	小谷 2000: 41-42	小谷 2000: 41-44
287	脚注 no.40, 3-4	プトンの参照元がチベット訳 Uv ではなく、何らかの文献からの孫引きである可能性があるか。	プトンの参照元はチベット訳 Uv ではなく、チャンドラキールティ『明句論』第 17 章からの孫引きであろう。

校訂本（BU）の訂正

51.13 phyogs nyid kyi → phyogs nyid kyis

55.2-3 yod pa → yong po

校訂本（BU）の巻末における Citations への追記

(31) Actually Bu ston cites the verse from Candrakīrti's *dBu ma rtsa ba'i 'grel pa tshig gsal ba* (*Prasannapadā Mūlamadhyamakavṛtti*) on the MMK 17.1. Ulrich Timme Kragh, *Early Buddhist Theories of Action and Result: A Study of Karmaphalasambandha Candrakīrti's Prasannapadā, verses 17.1-20*. Wien: Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien 2006, 144.6-14.

(41) *Phags pa yongs su mya ngan las 'das pa chen po theg pa chen po'i mdo*. Hiromi Habata, *A Critical Edition of the Tibetan Translation of the Mahāparinirvāṇa-mahāsūtra*. Wiesbaden: Dr. Ludwig Reichert, p. 320, § 443.1-5.

51) 出典不詳。以下にテキストを挙げておく。

ji skad du | chos nmams

thams cad bka' dang bstan bcos gnyis su 'dus ||

legs par gsungs dang de yi dgongs 'grel te ||

de yi dbang gis sh'a kya'i bstan pa 'di ||

'jig rten khams 'dir yun ring gnas par 'gyur ||

略号と参考文献

- D Derge blockprint edition of the Tibetan Tripiṭaka.
 P Peking edition of the Tibetan Tripiṭaka kept in the Otani University Library, Kyoto.
 T 大正新脩大藏經.

一次文献：チベット撰述文献

- BU *Bu ston chos 'byung* (Bu ston Rin chen grub) : *bde bar gshegs pa'i bstan pa'i gsal byed chos kyi 'byung gnas gsung rab rin po che'i mdzad ces bya ba*. Tibetan Works Research Project (Shin'ichiro Miyake, Makio Ueno, and Satoshi Miwa) Ed., *Bu ston's Introduction to Buddhism: A Critical Edition of First Chapter of the Bu ston chos 'byung*. Kyoto : Otani University Shin Buddhist Comprehensive Research Institute, 2022.

一次文献：インド撰述文献

- AAV (skt.) *Abhisamayālaṃkārikākāśāstravivṛti* (Haribhadra) : K. AMANO (Ed.), Kyoto 2000.
 AAV (tib.) *mNgon par rtogs pa'i rgyan ces bya ba'i 'grel pa*, the Tibetan Text of the AAV : K. AMANO (Ed.), Yanai City 2008. Cf. D3793, P5191.
 AK (skt.) *Abhidharmakośa* (Vasubandhu) : P. PRADHAN (Ed.), Patna 1967.
 AK (tib.) *Chos mngon pa'i mdzod*, the Tibetan Text of the AK : D4089, P5590.
 AKBh (skt.) *Abhidharmakośabhāṣya* (Vasubandhu) : P. PRADHAN (Ed.), Patna 1967.
 AKBh (tib.) *Chos mngon pa'i mdzod kyi bshad pa*, the Tibetan Text of the AKBh : D4090, P5591.
 AKVy *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā* (Yaśomitra) : U. WOGIHARA (Ed.), Tokyo 1932-1936.
 AS (tib.) *Chos mngon pa kun las btus pa*, the Tibetan Text of the *Abhidharmasamuccaya* : D4049, P5550.
 AVSN *Arthaviniścayasūtranibandhana* (Vīryaśrīdatta) : N.H. SAMTANI (Ed.), Patna 1971.
 MAV (skt.) *Madhyāntavibhāga* (Maitreya) : G. NAGAO (Ed.), Tokyo 1964.
 MAV (tib.) *dBus dang mtha' rnam 'byed pa*, the Tibetan Text of the MAV : D4021, P5522.
 MPM *Mahāparinirvāṇa-mahāsūtra*. H. HABATA (Ed.), Wiesbaden 2013.

- Pras XVII (skt.) Chapter 17 of the *Prasannapadā Mūlamadhyamakavṛtti* (Candrakīrti) : KRAGH (Ed.), Wien 2006.
- Pras XVII (tib.) Chapter 17 of the *dBu ma rtsha ba'i 'grel pa tshig gsal ba*. KRAGH (Ed.), Wien 2006.
- PskV *Pañcaskandhakavibhāṣā* (Sthiramati) : J. KRAMER (Ed.), Beijing / Vienna 2013.
- PSVy *Pratītyasamutpādavyākhyā* (Vasubandhu) : D3995, P5496.
- PSVyT **Pratītyasamutpādavyākhyāṭīkā* (Guṇamati) : D3996, P5497.
- RGV (skt.) *Ratnagotravibhāga-Mahāyānottaratantra* (verse) : E. H. JOHNSTON (Ed.), Patna 1950.
- RGV (tib.) *Theg pa chen po rgyud bla ma'i bstan bcos*, the Tibetan Text of the RGV : D4024, P5525.
- RGVV (skt.) *Ratnagotravibhāga-Mahāyānottaratantra* (prose) : E. H. JOHNSTON (Ed.), Patna 1950.
- RGVV (tib.) *Theg pa chen po rgyud bla ma'i bstan bcos rnam par bshad pa*, the Tibetan Text of the RGVV : D4025, P5526.
- Uv (skt.) *Udānavarga*, Recension 1. F. BERNHARD (Ed.), Göttingen 1965.
- Uv (tib.) *Ched du brjod pa'i tshoms*, Tibetan Translation of the Uv, Recension 2. Ch. Th. ZONGTSE (Ed.), Göttingen 1990.
- Uvv I *Udānavargavivarāṇa* (Prajñāvarman) : M. BALK (Ed.), Vol. I, Bonn 1984.
- VyY *Vyākhyāyukti* (Vasubandhu) : D4061, P5562.

二次文献

赤沼 智善

1939 『原始佛教之研究』, 名古屋: 破塵閣書房。

上野 牧生

2018 「『プトン佛教史』試訳(1)」『真宗総合研究所研究紀要』35: 125-141.

2020 「同上(2)」『真宗総合研究所研究紀要』37: 25-51.

2022 「同上(3)」『真宗総合研究所研究紀要』39: 273-294.

上野 牧生・堀内 俊郎

2018 「世親作『釈軌論』第5章翻訳研究(1)」『国際哲学研究』7: 117-138.

2019 「同上(4)」『南アジア古典学』14: 147-176.

上野 牧生・松田 和信

2021 「アシュヴァゴーシャからヴァスバンドゥへー釈軌論と俱舎論に見る法
滅観と馬鳴の詩作品ー」『仏教学セミナー』113: 51-72.

小谷 信千代

2000 『法と行の思想としての仏教』, 京都: 文栄堂.

木村 誠司

2001 「『俱舎論』における 'svalakṣaṇadhāraṇād dharmah' という句について」『駒沢
短期大学仏教論集』7: 37-65.

櫻部 建

1969 『俱舎論の研究』, 京都: 法藏館.

2003 「法と法性」『財団法人松ヶ岡文庫研究年報』17: 17-27.

櫻部 建・小谷 信千代・本庄 良文

2004 『俱舎論の原典研究 智品・定品』, 東京: 大蔵出版.

高崎 直道

1989 『宝性論』, 東京: 講談社.

谷口 富士夫

2002 『現観体験の研究』, 京都: 平楽寺書店.

中島 正淳

2022 「経部思想の研究ーシュリーラータと世親の思想を中心としてー」佛教
大学博士学位請求論文.

中村 瑞隆

1967 『究竟一乗宝性論研究 蔵和对訳』, 東京: 鈴木学術財団.

西岡 祖秀

1980 「『ブトウン仏教史』目録部索引Ⅰ」『東京大学文学部 文化交流研究施設
研究紀要』4: 61-92.

1981 「『ブトウン仏教史』目録部索引Ⅱ」『同上』5: 43-93.

蒲 文成 (Pu Wencheng)

2007 『布頓佛教史』, 甘肅: 甘肅民族出版社.

堀内 俊郎

2016 『世親の阿含經解釈－『釈軌論』第2章訳註－』, 東京: 山喜房佛書林.

2021 「法」『仏教事典』日本佛教学会(編), 東京: 丸善出版.

堀内 俊郎・上野 牧生

2022 「世親作『釈軌論』第5章翻訳研究(5)」『真宗総合研究所研究紀要』
39: 307-372.

本庄 良文

1989 『梵文和訳 決定義経・註』, 京都: 私家版.

松下 俊英

2012 「瑜伽行唯識学派における菩薩道－『中辺分別論』第2章「障品」の解
読研究を通して－」大谷大学博士学位請求論文。(副論文「『中辺分別
論』及び『中辺分別論釈疏』第2章翻訳研究」)

松田 和信

1984 「Vasubandhu における三帰依の規定とその応用」『仏教学セミナー』39:
1-16.

吉元 信行

1982 『アビダルマ思想』, 京都: 法藏館.

1985 「滅諦・涅槃の異名」『大谷大学研究年報』37: 125-183.

AGOSTINI, Giulio

2010 “Sunayaśrī’s *Upāsakasaṃvarāṣṭaka and Upāsakasaṃvarāṣṭakavivarāṇa*: An
Edition and Translation.” *The Mahachulalongkorn Journal of Buddhist Studies*
3: 101-154.

AMANO, Koei

2000 *Abhisamayālaṃkāra-kārikā-śāstra-vivṛti: Haribhadra’s commentary on the*
Abhisamayālaṃkāra-kārikā-śāstra. Kyoto: Heirakuji-Shoten.

2008 *A Study on the Abhisamaya-alaṃkāra-kārikā-śāstra-vṛtti*. Rev. ed. Yanai City:

Rokoku Bunko.

HABATA, Hiromi

2013 *A Critical Edition of the Tibetan Translation of the Mahāparinirvāṇa-mahāsūtra*. Wiesbaden: Dr. Ludwig Reichert.

HAYASHIMA, Osamu

2003 *Bonzōkan Taikō E-text : Abhidharmasamuccaya, Chos mngon pa kun las btus pa*, 『大乘阿毘達磨集論』 and *Abhidharmasamuccayabhāṣya, Chos mngon pa kun las btus pa'i rnam par bshad pa*, 『大乘阿毘達磨雜集論』 . 3 vols., Shiga: Yugagyō Shisō Kenkyūkai 瑜伽行思想研究会.

KRAGH, Ulrich Timme

2006 *Early Buddhist Theories of Action and Result : A Study of Karmaphala-sambandha. Candrakīrti's Prasannapadā, verses 17.1-20*. Wien: Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien.

MEJOR, Marek

2022 “Vasubandhu’s considerations on causality in his *Commentary on Dependent Origination (Pratīyasamutpāda-vyākhyā)*,” *Hōrin: Vergleichende Studien zur japanischen Kultur* 22 : 177-213.

2023 “Vasubandhu’s considerations on ‘Ignorance’ (*avidyā*) in his “*Commentary on Dependent Origination*” (*Pratīyasamutpāda-vyākhyā*) (II),” *To The Heart of Truth : Felicitation Volume for Eli Franco, on the Occasion of his Seventieth Birthday*. Hiroko Matsuoka et al. (eds.), *Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde* 104.1. Wien: Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien Universität Wien. 189-248.

OBERMILLER, E.

1931 *History of Buddhism (Chos-ḥbyung) by Bu-ston*. Part 1. Materialien zur Kunde des Buddhismus Heft 18. Heidelberg: Institut für Buddhismus-Kunde.

STEIN, Lisa and NGAWANG Zangpo

2013 *Butön's History of Buddhism in India and Its Spread to Tibet : A Treasury of Priceless Scripture*. Boston & London: Snow Lion.

* 本研究は 2022-23 年度におけるチベット文献研究班（旧称：西藏文献研究班）による研究成果の一部である。